

持続可能な消費とニーズ (1)

福 士 正 博

I 問題の限定

持続性が弱い持続性と強い持続性に分かれるように、持続可能な消費も、弱い持続可能な消費と強い持続可能な消費に分けることのできる論争概念である。別稿でも述べたように、シルビア・ロレックは、様々な国際機関の定義のうち、最も頻繁に引用されている（その意味で最大公約数的な）「オスロ持続可能な消費シンポジウム」（1994年）の定義、すなわち「将来世代のニーズを危険にさらさないよう、自然資源、有害物質および廃棄物、汚染物質の排出を最小限に抑えつつ、基本的ニーズに対応し、より良い生活の質をもたらす財及びサービスの使用」に依拠して、持続可能な消費を、「人間の福利（human well-being）につながる効率的な資源利用」と表現している¹⁾。持続可能な消費はこのように、資源利用と人間の福利との関係である。具体的には次の式で表される。

$$\text{持続可能な消費} = \frac{\text{ニーズの実現}}{\text{資源利用}} \quad \text{或いは,} \quad \frac{\text{人間福利}}{\text{資源利用}}$$

勿論、持続可能な消費をこのような式で表したとしても、「ニーズとは何か」、「人間福利とは何か」という問いに答えられていなければ、この定義は殆ど無意味なものでしかない。社会科学にとって、ニーズも、人間福利も、重要な概念である。しかし、両方ともこれまで明確な定義が行われてこなかったことを考えるならば、これらの問いに答えることこそ持続可能な消費概念を明確にする近道となる。

この式では、ニーズと人間福利が等しい位置に置かれている。「満ち足りている」というニーズと「非常によい」という善を含んだ福利が異なる概念である以上、二つを等置するには合理的な説明を必要とする。ニーズも福利も論争概念であることを考えるならば、持続可能な消費に合ったニーズや福利とは何かという問いこそ重要になる。ここで大事なことは、この点を踏まえた上で、福利の条件としてニーズが何よりも重要視されていることである。この点について最も洗練されたニーズ論を展開していると言われているデビッド・ウィギンズは、絶対的ニーズ（ウィギンズの言うバイタルニーズ）を主張する一方、「絶対的ニーズの要求の内部で発見されるパラメーター」として、「福利とか繁栄につながる」相対性要素に注意

を喚起している²⁾。普遍的ニーズ論を展開しているドイヤルとゴフの言葉を借りれば、ベーシックヒューマンニーズは、「社会生活に成功裡に参加するための普遍的な前提条件」である³⁾。

我々は今、高度消費社会に生きている。ポードリヤールが指摘するように、我々が消費するモノは、使用価値を持ち、市場で交換され、我々の日常生活に迎え入れられるといった単なる財やサービスではない。消費者は、新古典派経済学が想定するような、社会から切り離され、消費を通じて効用を極大化しようとする合理的な選択を行う原子的諸個人ではなく、関係性を前提とした個人であり、消費を通じて自己を産出することで社会に自己を定位しようとする個人である。したがって消費は社会的事実（デュルクム）という意味を持っている。信念、傾向、慣習に拘束されながら行われる消費行為は、高度消費社会の下で、記号に翻弄され、差異という社会的論理に支配された行為へ変化していく。

ここで注意しておかなければならないことは、ニーズも、この動きに呼応する形で、具体的に、多様な顔を見せることである。ロレックがこの式で示しているニーズの実現も、「人間が消費生活を営む上でどうしても必要とされる財やサービスの獲得」と理解するだけでは無意味である。消費が消費主体と社会構造との間で日常的に繰り返し行われる交渉、すなわち社会的実践という性格を持つ以上、消費を通じて実現されるニーズもバナキュラーな意味を持っている。ここで求められているのは、人々が営む日常生活において垣間見せるニーズの多様な言説を整理し、その中から持続可能な消費に合った言説を選び取ることである。記号的消費論を展開したポードリヤールが晩年に、「ただひとつ採りうる戦略は、カ・タ・ス・ト・ロ・フ・ィ・ックな戦略であって、弁証法の戦略では決してない。事態を極端にまでおしすすめて、きわめて自然に事態が逆転し崩壊するようにさせなくてはならない」と述べ⁴⁾、消費社会が自己崩壊する段階にいたってはじめて人は正常な消費を認識するようになるという無責任な議論に陥ってしまったことを考えるならば、差異の論理（人と人との関係）ばかりでなく、人と自然との関係も視野に入れた新しい消費理解が必要になる。持続可能な消費にはその意味で記号的消費論に対する批判が含まれている。

本稿は、持続可能な消費に合った言説として、「普遍的に」、「厚く」、「豊かに生きる」理念に基づくニーズ言説を支持している。この理解は、『ヒューマン・ニーズを理解する 社会問題、政策及び実践』（2010年）の中で、著者であるハートレイ・ディーンが採用した立場である。これまでのニーズ理解では、ニーズの普遍的理解と厚い理解は相反するものと考えられていた。ニーズの普遍性が高まるにつれ、具体性を帯びた人間の姿は次第に消えていき、抽象度が高まった分、薄いニーズとして理解するのが一般的であったからである。それにもかかわらず、「普遍的」に、かつ「厚く」理解するというのは、ディーンが「我々の類的存在が社会的関与を通じて構築され、人間性が幸福論的な意味での実現を求めているという理由から、厚い考察が行われている⁵⁾」と述べているように、両者をつなぐ概念として、福利の幸福論的倫理が想定されているからである。ロレックがニーズの実現と人間福利を等置している

この意味を理解する手がかりがここにある。

「厚く」、「普遍的に」ニーズを理解しようとするならば、そこからは必然的に「要求としてのニーズ」(needs as claims) 概念が登場してくる⁶⁾。社会的排除が進行する高度消費社会において、消費生活の領域でもニーズは、満たされるニーズと満たされないニーズに分化し、後者が次第に拡大していくことになる。満たされないニーズは、個人的消費という私的な世界を脱して、公的世界の中で声を上げることによって、その存在を明らかにしていく。ニーズ要求は私的な世界と公的世界をつなぐ役割を果たす。グレン・ドローバーとパトリック・ケランズは、共編著『新しい福祉理論アプローチ』の中で、ニーズの厚い理解とニーズ要求との関係を次のように指摘している。

「厚いニーズ理解は、人々が彼らのニーズを定める文化的文脈を理解する試みにある。それは、一般的には社会行為の意義、特定的には日常的文脈におけるニーズの意義の特徴を完全に把握しようとする解釈方法にかかっている。福祉が人間能力の発展要求という文脈の中で理解されるとすれば、福祉要求の土台となるニーズ概念はそうした解釈的読解、少なくとも薄い読解に対する補完物を必要とする⁷⁾」。

ニーズの厚い理解と普遍主義を同時に追究するのは、ニーズを権利に翻訳し、それシティズンシップに昇華する方向を目指しているからである。高度消費社会において消費者は、自律した選択を合理的に行うことのできる強い存在ではなく、厳しい経済環境に翻弄され、だからこそ協力し合わなければ生きていくことのできない相互に依存した、脆く、弱い存在である。消費者にある程度自律した生活を営むことを保障するのは、ニーズの普遍主義的理解に基づいた消費者の権利である。そこで以下では、普遍主義的ニーズ、厚いニーズ、そしてナンシー・フレイザーが言う正当化されたニーズ (justified needs) を実現する条件としての批判的自律と幸福論的倫理それぞれについて検討し、上の課題に接近してみることにする。

II 環境持続性とニーズ

本稿が持続可能な消費とニーズの関係に関心を寄せるのは、ニーズの実現と人間福利を等置するのであれば、福利を構成する要素の一つとして、環境持続性を視野に入れなければならないからである。持続可能な消費が論争概念であるといっても、それはあくまでも対立軸を形成するという意味であって、実際の消費生活は弱い持続可能な消費から強い持続可能な消費につながる連続体の中に布置されている。この認識が薄ければ、この概念の理論的意義も明らかにならない。持続可能な消費の具体式に表れているように、消費の持続性は、資源の効率的利用といった生産的消費から、生産された財の効率的利用といった個人的消費に向けて具体化されていく過程をたどる。この過程は同時に弱い持続性が強い持続性に変化していく過程でもある。このように両者は対立的であると同時に補完的である。環境近代化論や

持続可能な消費とニーズ（上）

グリーンコンシューマリズムなど環境効率性を軸に形成される弱い持続可能な消費の先に、充足性を含めた強い持続可能な消費を展望できるかどうかは、諸個人の認識と消費のあり方にかかっている。

純国民福祉（NNW）や持続可能な経済厚生指数（ISEW）など生活の豊かさを測る指標はこれまで、個人消費支出を基礎に、非防衛的支出や家内労働の役割を加算項目に、短期的及び長期的環境破壊や防衛的支出、所得不均衡の役割を控除項目に加えることで、その充実を図ってきた。こうした試みは、これまで試算されてこなかった多様な項目に配慮するという積極的側面を持つ一方、実はこの側面も経済成長をベースにその功罪を加算と控除という形で問題にしているにすぎず、経済成長と直接結びついた消費支出を根本的に取り上げてはいないという欠点を抱えていた。加算項目を加え、控除項目を差し引いた結果、生活の豊かさが下がったとしても、それを上回って個人消費支出が増えれば、豊かさは拡大していくというパラドックスを抱えていたのである。イースターリン・パラドックスに見られるように、貨幣を追加したからといって幸福が追加されるわけではない。持続可能な消費が提起するのは、このパラドックスを克服する展望である。

ニーズは、このパラドックスに対して、人間福利と持続可能な消費を結びつけることで、その役割を果たそうとする。持続可能な消費をニーズの実現という視角から取り上げるのは、消費生活と環境持続性の調和といった問題群を視野におさめることができる展望を持っているからである。その意味でニーズは規範的である。ロレックによる持続可能な消費の定義は、この点を視野におさめているという点で、強い持続可能な消費の立場をとっている。ロレックが指摘するように、弱い持続可能な消費では、全ての人が「より良い生活」を営めるよう成長パラダイムを前提に構築されているのに対して、強い持続可能な消費では、こうしたパラダイムを否定し、「善き生の営み」という善概念や道徳観念が追求されている⁸⁾。持続可能な消費の目標は効率的な資源利用を前提とした人間福利の充実にある。しかしこの目標達成の陰にこうした人間福利をめぐる対立軸が隠されているのであれば、人間福利を構成する要因は何かを問うことで、陰に隠された問題を洗い出し、あらためて持続可能な消費概念の意義を問うことが必要になる。既に述べたように、本稿の関心は、持続可能な消費概念の意義を明らかにするという視点から、ニーズとは何かを問うことにある。それは、ロレックがニーズの実現と人間福利を等置した意味を問うことでもある。

ケイト・ソパーは、普遍主義的ニーズ論を展開しているドイヤルとゴフの『ヒューマン・ニードの理論』（1991年）を論評する中で、次のように指摘している。

「私は少なくとも、世界の最良の意思や、資源の効率的利用をもってしても、基本的ニーズを最適な形で充足する以上のことを達成することはできない可能性があると考えている。環境持続性と矛盾しないことがらの全てを実現し、現在及び近い将来において普遍化しようとするのであれば、ドイヤルとゴフは普遍的ニーズとして何を理論化するのだろうか、また

我々は、これらのニーズが更なる人間の繁栄の条件として充足されなければならない主要要件であるゆえに「基本的」となっているという考えを作り出すために何を必要としているのだろうか⁹⁾」。

世界の最良の意思や資源の効率的利用は、上記式の分母に出てくる人間の叡智を表している。ソパーは、こうした叡智をもってしても環境持続性との矛盾が発生する可能性がある」と指摘している。生活を豊かにすることによって、様々な欲求は満たされるかもしれない。しかし自然が提供する低エントロピー源が有限であるかぎり、豊かさを無限に追求することなど到底不可能である。ベーシック・ニーズとは、たんに人間が本質的に持つ普遍化されたニーズの実現という意味だけでなく、環境持続性や将来世代という時間軸を視野に入れ、それを理論化することで初めて登場する概念である。ソパーは、この課題に、ドイヤルとゴフは答えていないと指摘している。

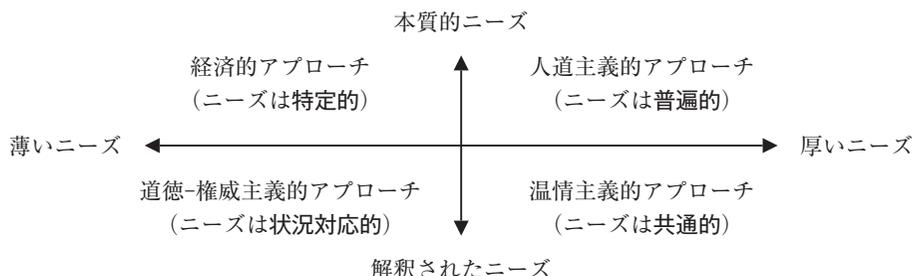
Ⅲ ニーズに基づくアプローチの分類

そこで、普遍主義的ニーズと厚いニーズの位置を明らかにする見取り図を見ておくことにしよう。第1図は、ディーンのニーズ分類である。

この概念図は、垂直軸と水平軸で区分された4つの象限にしたがって、ニーズアプローチを分類したものである。垂直軸は本質的ニーズと解釈されたニーズの違いを、水平軸は薄いニーズと厚いニーズの違いを示している。垂直軸の一方の極をなす本質的ニーズは、時代状況の変化を受けながらも人間の本質自体は変化することの少ない所与と考えられている。それに対して解釈されたニーズは、人間が相互依存的存在であることから、時代状況の変化とそのことによる人間の変容を解釈することによって構築されたボトムアップ的ニーズと考えられている。垂直軸はこの二つのニーズを結ぶ直線によって描かれている。水平軸の一方の極をなす薄いニーズでは、社会的アイデンティティに配慮しない抽象的に構築された主体が想定されているのに対して、厚いニーズでは、主体が社会に位置づけられた具体的な存在として構築され、その厚みからニーズが表出されている。水平軸はこの二つのニーズを結ぶ直線で描かれている。ディーンがこの概念図を描いたのは、それぞれの軸が示す対立的性格を浮き彫りにすると同時に、ニーズが交渉を通じて具体化されていく過程の発見を目的としていたからである。したがって本質的ニーズにも解釈されたニーズの要素が入り込んでおり、薄いニーズにも厚いニーズの要素が含まれている。それぞれの概念は、通常理解と異なり、ディーン独特のものであることから、あらかじめその定義を明らかにしておくことにする(第1表参照)。

ディーンは、垂直軸と水平軸から出来上がる4つの区分を、人道主義的アプローチ(第1象限)、経済主義的アプローチ(第2象限)、道徳-権威主義的アプローチ(第3象限)、温情

第1図 ニーズに基づくアプローチの分類



（出所）ハートレイ・ディーン『ニーズとは何か』（福士正博訳），日本経済評論社，181頁。

第1表 ディーンの種類によるニーズ定義

ニーズ	定義
本質的ニーズ（垂直軸）	生物有機体ばかりでなく，人間性の徳という点からも，人間個人にとって本質的であるニーズについて述べた用語。本質的ニード概念は，人格や，一人の人間であることの意味の理論や観念を必要とする。そうした理論や仮説は暗黙の前提になっているかもしれないが，それらは通常所与のものである。それらは抽象的或いはトップダウン的に設けられ，規定されている。
解釈されたニーズ（垂直軸）	解釈によって構築され，人間諸個人に帰属することになるニーズについて述べた用語。解釈されたニーズは，観察や分析，或いは主張や要求を通じて，具体的或いはボトムアップ的に設けられ，明確化される。
薄いニーズ（水平軸）	本書が定める目的にとって特定の意義を持つものであり，ある人が，威厳を持って，快楽の実現と苦痛の回避のために必要なものについて最小限に定義されたニーズについて述べるために使われている。
厚いニーズ（水平軸）	本書が定める目的にとって特定の意義を持つものであり，ある人が真の意味で豊かで，良好な生活を共有する必要物について最適に定義されたニーズについて述べたもの

（出所）ディーン，前掲書，用語説明より筆者作表。

主義的アプローチ（第4象限）と呼び，それぞれの象限に対応するニーズとして，普遍的ニーズ，特定ニーズ，状況的ニーズ，共通ニーズを挙げている。ディーンが選択するのは，第1象限に位置する人道主義的アプローチと普遍的ニーズである。このアプローチは，垂直軸の本質的ニーズと水平軸の厚いニーズに囲まれたところに位置している。普遍的ニーズは，「人道主義的アプローチに起源をもつ概念で，社会的シティズンシップ権利に基づいた政策の発展に反映」していると述べられている¹⁰⁾。ニーズをシティズンシップに昇華するには，

ニーズは普遍的でなければならないという認識がここにはある。

ディーンは、人道主義アプローチを採用するにあたって、「私の理想は、状況的ニーズばかりでなく、特定ニーズや共通ニーズと定義したものを調整可能にする普遍的ヒューマン・ニーズの開かれた理解である」と述べ、普遍的ニーズがその他のニーズに開かれ、調整が行われた結果編み出されたニーズであることに注意を喚起している¹¹⁾。普遍的ニーズはこのように、他の象限のアプローチと交渉し、それらの欠点を克服することで登場したニーズである。交渉の過程で、ニーズは次第に規範性を帯び、普遍性という性格を獲得していくことになる。そこで、人間主義的アプローチの二つの要素、すなわち本質的ニーズと厚いニーズについてその要点を整理してみることにする。

(1) 本質的ニーズ

本質的ニーズは、人間主体に本質的に授けられている属性から生まれるニーズである。しかし何を人間の本質とするかによってその理解は異なる。人間を功利的と見なすならば、ニーズは客観的利益の追求という意味になるし、市場で活躍する主体と見なすならば、ニーズは主観的選好と等しい意味を持ち、また心理的存在と見なすならば、内発的動機を持って世界に働きかけることがニーズとなる。更に人間を類的に構成することで生きる存在と見なすならば、ニーズは構築的特性から説明されることになる。ディーンが採用するのは、心理的かつ類的に存在する人間像である。ディーンがこの立場を選んだ理由は次のような指摘の中にある。

「それらは倫理的な意味で人間的である。ヒューマン・アクターは受動的で脆い存在ではなく、人間性から定義される、一人の社会的行為者として構築されている。そうしたアプローチでは、我々の類的存在が社会的関与を通じて構築され、人間性が幸福論的な意味での実現を求めているという理由から、厚い考察が行われている。人間的アプローチには、個人が人間社会に有意義に参加することができなければならない関係的自我として構築されるという理由で、ニードの本質的概念をともなっている¹²⁾」。

この指摘で重要な点が三つある。第1に、「倫理的な意味で人間的である」ことの意味である。第1表の定義にあるように、本質的ニーズは、生物有機体としての人間という側面ばかりでなく、人間性の徳、つまり善を人間の本質的特徴としている側面が強調されたニーズである。その意味でこの定義はコミュニタリアン的であり、リベラリズムに対する批判を含んでいる。第2に、人間は社会に有意義に参加する関係的自我を有し、そのことで類的存在となるという指摘である。その意味で人間は脆く、受動的な存在ではなく、社会的行為者として社会に積極的に関わる存在であり、そのことがニーズを人間の本来から規定することになると指摘されている。第3に、厚い考察が幸福論的倫理と結びつけられ、それが人間の本来を規定すると指摘されていることである。この指摘にあるように、ディーンは、ニーズの「薄い-厚い」解釈を幸福というもう一つの概念と結びつけることで類型化しようとしていた。

持続可能な消費とニーズ（上）

ディーンはこの人間像から、出自、性別、富、国籍、宗教などの違いを越えて、どの人間にも共通に適用されるニーズを導き出し、それを普遍的ニーズと呼んでいる。共通ニーズは、解釈されたニーズと厚いニーズに囲まれた第4象限に位置するニーズであるが、ディーンは、ある特定の社会やコミュニティに限定することなく、どの社会、どの時代にも広くあてはまる共通ニーズをあえて普遍的ニーズと呼んでいる。ディーンは、普遍的ニーズについて次のように解説している。

「本書が定める特定の意味にしたがって、「厚く」考えられているが、人間主体にとって「本質的」であるニードについて述べた用語。政策目的からするとこの場合、人々のニーズは、彼らの人間性や、人間的実現のために必要なものに由来している。それらは、人々が本質的に相互に依存し、参加する方法とか、それを通じて定義され、交渉されるものである。複雑なのは、時折、上述の意味ではなく、全ての人間が持つ要素的ニードについて述べているという点で、「基本的」ニードと同義なものとしても使用される場合もあることである¹³⁾。

この定義で特徴的なのは、普遍的ニーズが、「厚い」けれども、「人間主体にとって本質的」であると認識されていることである。その意味で全ての人間に当てはまる普遍的ニーズは、一人の人間が本質的に生きていく上で必要とされるベーシックなニーズでもある。

(2) 厚いニーズ

厚いニーズは、「本書が定める目的にとって特定の意義を持つもの」という限定がつけられているように、通常用法のように、「人間関係が緊密で、特定の」という意味で使われているわけではない。普遍的ニーズが薄いニーズ論を根拠にしてきた背景には、カント的義務論がある。ニーズが持つ道徳的重みや、ニーズが満たされない場合の道徳的批判の根拠としてニーズはこれまで、抽象的で、普遍的でなければならず、相対主義を避けるために、ニーズの薄い概念が求められてきた。

それに対してディーンが考える「厚い」関係とは、第1表の定義にあるように、幸福論的倫理の視点から、真の意味で豊かで、良好な生活を共有する必要物について最適に定義されたニーズが想定されている。幸福論的倫理を追求すればするほど人間関係は厚くなる。薄いニーズが、快樂主義的倫理の視点から、快樂の実現と苦痛の回避のために必要なものについて最小限に定義されたニーズしか意味しないのと比較すると対照的である。

幸福論的倫理が厚いニーズと結びつくのは、人間とは内的動機を持つ社会心理的存在であり、構成的特性を持つ類的存在であると見なすディーンの人間像と関係している。ディーンは、「こうした理解は、人間主体が具現的で、社会的に位置づけられた存在として実質的に構築されているという意味で、「厚い」理解である」と述べている¹⁴⁾。社会に位置づけられた厚い理解には、具体的な生活過程から生まれる要求を、地域に根差しながら、地球的な規模で、また世代をまたがった文脈の中で求めていくという幅広い内容が含まれている。地域が広がり、世代を現在世代から将来世代に広げることで、ニーズは薄く考察されるようになるとは

考えられていない。

IV 普遍主義的ニーズ：デビッド・ウィギンズ

そこで最初に、普遍主義的ニーズについて見てみよう。ここでは議論の出発点として、最も洗練したニーズ論を展開していると言われているデビッド・ウィギンズの議論を取り上げてみることにする。

(1) 目的論

最初に取り上げるのはニーズが持つ絶対的な意味である。この点を明らかにするために、ニーズの関係式 (relational formula) を確認しておこう。

「A は、Y のために、X を必要としている (A needs X for Y)」。

「A は X を必要としている (A needs X)」というように、ニーズを動詞として使う場合でも、そもそも「何故 X を必要としているのか」という問いの答えがわからなければ、ニーズの意味もわからない。ニーズの意味が不明であれば、ニーズの関係式も無意味となってしまう。ニーズの関係式はこのように目的論によって構成されていることが重要であり、X の道具的意味を直接問うことが問題になっているわけではない。「X は私が必要としている物である」というように、ニーズを名詞として使う場合でも、その前提には Y を含んだ関係式がある。その場合、Y を特定することは、X を必要としていることの理解可能性と、そのことの正当性を明らかにするという、二重の意味で不可欠である。とくに重要なのはニーズの正当性根拠を明らかにすることである。例えば、ある男がバールを必要としているという場合でも、家を修繕するために必要としている場合のバールと、泥棒が見知らぬ者の家に侵入するために必要としている場合のバールとは全くその意味は異なる。後者が否定されるのは、泥棒行為を正当化できないという社会通念が存在しているからである。ニーズ論の難点は、価値の多元化が進行している状況下で、このような正当化を一般化することが難しいことにある。Y を特定するということは、諸個人の価値が多元化しているにもかかわらず、諸個人がある特定の X をニーズするということの正当な社会的根拠を明らかにするというにほかならない。ニーズは、諸個人の個人的要求（この段階では、X を求めることは選好や欲望にしかすぎない）を公共的理性に基づく熟議を通じてその妥当性を検証しつつ、社会的にそれを受け入れ、浸透させていく、困難な手続きを経ることで成立する。ここに至って初めて、選好や欲望はニーズに昇華されることになる。逆に言えば、Y が個人的レベルで提示されただけでは、それを善として受け止める社会的な情報的基礎がなければ、ニーズを正当化する根拠にはならない。善に辿り着くプロセスを経て昇華された Y が存在してはじめて、個人的ニーズは社会的に受け止められることになる。プラントが指摘するように、「ニーズが目的との関連で考察されなければならない以上、目的や善概念が社会の中でさまざまであ

るように、多元主義社会の中ではニーズも多様な顔を見せることになる¹⁵⁾」。

ニーズ論が難しいのは、実はこうした議論を否定することでニーズが社会的に受けとめられていることである。上の議論では、社会的善と認められるプロセスを通過しなければ、Xをニーズと呼ぶことはできない。しかしその一方、価値の多元化は、このプロセスを経たからといって必ず善に辿り着くことが出来るという保証が存在しないということを意味している。宗教や文化の違いから、飲酒や肉を食べることを禁止されている地域がある。そうであるならば、ニーズとしてのXは普遍的に存在しないことになる。ニーズ論が乗り越えなければならぬのは、こうした普遍性と相対性の矛盾を解くことであった。

(2) 障害論

ウィギンズが『ニーズ、価値、真実』の巻頭論文「ニーズの要求」で果たそうとしたのもこの矛盾であった。ウィギンズがまず取り上げたのは、「ベーシック・ニーズとは何か？」という問いに答えることであった。彼は、ベーシック・ニーズについて以下のように述べている。

「私は、どのような場合でも、ただそれだけで (if and only if), X を持つことを [絶対的に] 必要としている。

私は、障害を避けるために、どのようなことがあっても (if and only if), X を持つことを、ただそれだけで [道具的に] 必要としている。

障害を避けようとするのであれば、彼らが実際に必要としているもの、すなわち X を私が持つことが必要である¹⁶⁾」。

最初の文章に示されているように、ベーシック・ニーズとは、まず絶対的に必要とされるXである。ここで言う絶対的とは、XがYやZに代替されないということ、すなわち「私が求めているものはXだけ」という絶対性は、ニーズが意識や感情に左右されず（ニーズが意思動詞ではなく）、世界のあり方と関係しているという意味である。ニーズはこの意味で欲求や選好とは全く異なる概念となる。ここから最初の文章のXとは、目的としてのXであることがわかる。この場合ニーズは固定されている。正義、権利、平等、自由といった他の規範的概念に包摂されることなく、ニーズ充足という概念自体が絶対的な意味を持つ目的として想定されている。

問題は、必ず必要とされるXが正当と受け止められる根拠を発見することである。ウィギンズは、この根拠を、「YのためにXを必要としている」というように直接導くのではなく（正確に言えば、導くことは出来ず）、「XがなければYを充足できない」というように、Xがない状態（ニーズが充足されていない状態）を想定し、そこから生活に重大な支障が生まれるという状態を想定する障害概念に求めた。ウィギンズの主張で決定的に重要なのは、それがなくては重大な障害が生まれるXという障害概念である (he will be harmed if he goes without x)。目的論としての障害が持つ意味の指摘は、先の最初の文章から第2及び第

3の文章への転換の中に現れている。ウィギンズに代表される現代ニーズ論はこのように、障害が発生しないという前提を想定することで、そこから逆算することで必要とされるニーズを導き出すという立論形式をとっている。したがってニーズは先験的 (a priori) に想定されるものではなく、事後的 (a posteriori) に決定され、それが経験知として蓄積されたものである。ウィギンズは、この点を根拠に、ニーズと欲望、ニーズと関心を区別している。彼は、ニーズを障害が生じないという意味から逆算された絶対的に必要なもの、必要とすることに依存している状態 (states of dependency) にあるものと定義している。こうしたニーズと障害の関係を障害論と呼んでおくことにしよう¹⁷⁾。

障害論の特徴は、ロバート・グッディングが指摘しているように、「障害を受けることと、便益を受けることを区別すること」によって成立していることにある。障害論が成立するには、後者より前者が優先されていなければならない。「障害に直面するということは以前より悪くなるということ、他方、便益を得ることができないということは以前より良くなるということ」を意味している。そうであるならば、障害を回避する優先議論が完成するために必要となるのは、「道徳的観点からすると、ことがらを良くすることが、ことがらを悪くしないということより重要ではない」という判断である。すなわち、障害論とは、「障害回避の優先性からニーズ充足の優先性を引き出す試み」であり、このことから「これ以上ことがらが悪くならない」ニーズの水準を明らかにする議論となる¹⁸⁾。

次いで第2及び第3の文章でウィギンズが指摘しているのは、「障害を避けるために」、[道具的に] 必要としている X の存在である。ウィギンズは、「…であるならば、…という」(障害を避けるためならば、X を必要とするという) 構文について、「絶対的に受け止められたニードという言葉のプレゼンスによって固定されている」と述べている。ウィギンズが指摘しているのは、絶対的であれ、道具的であれ、人としての生き方を追求していく上で必ず必要とされる X である。目的としての X を人間的な繁栄という善概念に求めたプラントの指摘に従うならば、障害とは繁栄に失敗したという意味になる。プラントは、ここにアリストテレスの善概念を垣間見ることができると指摘している。

こうしたウィギンズの指摘を補足する形でレイモンド・プラントは、目的としての X には、たんなる生存ではなく、人間的な繁栄 (human flourishing) という客観的な善概念の仮定があることを指摘している。

「ここで仮定されているのは、人間には繁栄状態があるということ、そしてその状態を達成することができなければ、障害を被るということである。ニーズは、繁栄条件の達成のために必要なものであり、繁栄すること、あるいはその状態を改善するために必要なものを獲得することは状況を改善する手段として機能するということである。こうした考えに基づいて必要とされる繁栄のための必要手段が基本財と呼ばれる¹⁹⁾」。

ここに、ニーズの実現と人間福利を等置する可能性を垣間見ることができると指摘している。

こうした議論に対して、ニーズとは「以前の状態より悪くならない」最小限の閾値を充足することに終始してしまい、最小原理に閉じ込められてしまう危険性があるのではないかという批判が行われている。センは、『『善き生活』概念に対する哲学的分析がないために、ニーズ充足行為が目指さなければならない目的に関する哲学的説明をベーシックヒューマンニーズ・アプローチ（BNA）は提供できずにいる」と批判した上で、「BNAが閾値以下の福祉に関心を当てるだけならば、最小限の要件に関心を集中するという罪を背負ってしまうことになるのではないかと指摘している²⁰⁾。こうした「狭い箱」から脱け出すには、ケイパビリティ・アプローチの側に立った議論を展開する必要があるというのである。サビーナ・アルカイアは、ニーズアプローチはせいぜいニーズの実現という「人々のために何をなしうるか」しか問題にしていないのに対して、ケイパビリティ・アプローチは「人々は何をなしうるか」というように能動的に問題を取り上げる展望があると指摘している²¹⁾。ニーズ論が克服しなければならない課題は、障害論から直ちに最小原理が導き出されることになるかを検証すること、そしてニーズの実現を福祉国家に委ねてしまうという受動性にある。さし当りここでは前者について、閾値レベル自体、合理的な公共的熟議の場で決定されること、後者については、ケイパビリティ・アプローチが強調する自由が市場システムと親和的であるという点だけを指摘しておくことにする。

(3) 制限原理

このようなニーズの絶対性は、どうして普遍性の意味を持つようになるのだろうか。障害が全ての人に当てはまるのであれば、その場合のXは絶対的であると同時に、普遍的根拠を持つことになる。このことから、その場合のXは普遍的ニーズとなる。このつながりをウィギンズはどのように説明しているのだろうか。

ウィギンズの普遍主義的ニーズ論の特徴は、そこから、「大多数のたんなる欲求を充足する目的のために、一人の市民が求めている真のバイタルニーズ（truly vital needs）を犠牲にすることは不正義にあたる」という「制限原理」（limitation principle）を導き出し、普遍主義的ニーズの実現を市民が有する権利にまで高めていることである。ウィギンズは制限原理を次のように導き出している。

「権利と対抗権利の仲裁と公共財を求めて行われる集団的理性の両方を規制しなければならない制限原理とは次のようなものである。…（中略）…。他の多数の者の単なる欲望のために誰かの厳密な意味でのバイタルニーズを犠牲にするようなやり方で、国や国家機関が偶然性に介入し、その政策を変更し、市民の思慮ある期待を裏切る場合は、その限りにおいて不正である。また、（より思弁的に言えば）そうした介入の影響を実際に受ける不可欠な利益の中で、他の多数の者のより弱いニーズの名の下に誰かのより重要で厳密な意味でのバイタルニーズを犠牲にするならば、その限りにおいて不正である²²⁾」。

この主張の背景にあるのは、ニーズが平等や権利などの規範的諸概念に先行し、それらに

吸収・還元することのできない基礎概念であるという認識である。ウィギンズの関心は、「バイタルニーズ要求の実現が、富や経済的機会の不平等が相当程度存在する社会において可能かどうか」を問うことにある²³⁾。

彼はこの関心に答えるために、「不平等の解消という要求に還元できないのであれば、重大なニーズ表明が持つ顕著な政治的力とはどのようなものか」と問題を立て、権利を有する者の正義（第1レベル）、権利を持たず、反対要求をせざるをえない者に対する正義（第2レベル）、公共財の管理或いは分配に関わる正義（第3レベル）、の三つに分けた正義観念を検証している²⁴⁾。これら三つのレベルに共通しているのは、ニーズとの関わりから正義、とくに権利が検証されていることである。第1レベルの権利によってニーズが実現されるのであればそれはそれでよい、しかし実現されなければニーズ要求は第2レベルに該当する対抗権利（counter rights）の主張となって現れる。先に指摘したように、社会的排除の進行は、満たされないニーズが拡大していくこと、そしてそのことによってノーマルな社会生活に参加することが出来ない人々が増大することを意味している。ニーズ要求は社会的排除の進行を食い止める対抗手段となる。問題は第3レベルの正義によって社会的排除を防ぐことができるかどうかにある。ウィギンズは、第3レベルの正義に見られる分配的正義ではその課題に応えることはできないと考えている。その意味でニーズ要求は分配正義としばしば摩擦を生み出す。ウィギンズは次の二つの正義原理を考察することで、この摩擦について考察している。

「(U) 他の事情が同じであれば、等しいニーズに応じて等しい配慮を働かせないのは不正であり、可能性とコストの下に、等しいニーズに等しい重み付けを働かせるのは正しい」

「(E) 他の事情が同じであれば、人々のニーズについて人々に異なる重み付けを与えるのは不正であり、また可能性とコストの下に、人々のニーズについて人々を等しく満足させるのは正しい²⁵⁾」。

この指摘で注意しておくべきことが二つある。第1に、どちらの仮定にも、ニーズ実現に必要な資源の制約が前提として置かれていることである。実際、ニーズの実現にとって福祉国家が現実には抱える予算制約を無視することはできない。逆言すれば、予算という資源制約を理由にニーズの実現は後景に退いていく可能性が常に存在する。ウィギンズはこの制約と妥協すれば制限原理と矛盾することになると判断している。第2に、ウィギンズは、不平等社会に住む人々のニーズに格差があり、その意味でニーズの限界効用が異なる以上、ニーズに異なる重み付けを行うことが正義に適っているにもかかわらず、それを不正と見なし、等しい満足を行うことが正義に適っていると考えられる理由を探っている。ここでも福祉国家が直面する資源制約が登場する。その結果、最も効果的な正義の規則は、「彼のニーズに対して、各自に同じものを配分すること」、すなわち、「各自が結果的に享受する総額が他の誰かが結果的に享受する総額に等しくなるように公共資源を配分すること」へと簡単に变化してしまうことになる。ウィギンズはこれも制限原理と合わないとは批判する²⁶⁾。

持続可能な消費とニーズ（上）

ウィギンズが制限原理を普遍主義的ニーズ論の根拠として主張するのは、正義の第3レベルに属するジョン・ロールズの分配正義（格差原理）では、最も恵まれない者を優先して処遇するだけで、不平等は解消されないどころか、結果的に固定されてしまう危険性があるからである。この危険性を少しでも和らげるには、分配正義といった権利概念に優先し、当事者のニーズの実現に最大限配慮すべきであるというのがウィギンズ立場であった。ウィギンズが「危険で」、「破壊的だ」とリチャード・ヘアやドナルド・ドォーキンなどから批判されたのは、ニーズの絶対性とそれを普遍的に広げようとする急進性にあった²⁷⁾。

V 厚いニーズ：ナンシー・フレイザー「ニーズ解釈の政治」

次に、厚いニーズ論について見てみよう。この点で持続可能な消費に合ったニーズ言説を選ぶという本稿の問題関心に基本的論点を提示してくれるのは、ナンシー・フレイザーの「ニーズ解釈の政治」である。彼女の関心は、「ニーズは最初から所与のものとして固定された、動かすことのできない概念ではなく、ニーズ要求に従って変化する政治概念となっている」という認識から始まっている。

「私のアプローチの検討課題の中心にあるのは、ニーズではなく、ニーズに関する言説である。論点はニーズ政治学に関する視座の転換にある。通常、ニーズ政治学は充足の分配に関心を払っていると理解されている。それに対して私のアプローチの中心にあるのは、ニード解釈の政治学である。言説や解釈を中心に置く理由は、ニーズ要求の文脈的特徴や、対立した特徴を視野に入れるためである²⁸⁾」。

ここにも示されているように、ニーズ論が取り上げるべきはニーズそのものではなく、ニーズに関する言説である。このアプローチは、ニーズ要求が言説の基礎を形成しており、その文化的特徴や対立状況を視野に入れる必要から生まれている。ニーズは、何のために求められるのかという関係連鎖（in-order-to relations）から生まれ、人々の細分化されたつながりが政治論争の過程で解明されるにしたがって、人々の共通のニーズを生み出すと同時に、人々の間の不一致も深くならざるをえない。このようにニーズ要求は、人々の厚い関係連鎖を基礎として生まれている²⁹⁾。したがってニーズにはこうした厚い関係から生まれる解釈領域が存在し、その領域を広げることがニーズを実現する上で決定的に重要となる。ニーズは、厚い人間関係を通じて、比較され、体感され、表出されたニーズとなって要求される。ニーズ解釈の政治で求められるのは、誰が、どのような観点で、何を対象として解釈するのかといった問題群を明らかにすることである。

フレイザーが薄いニーズ論を批判するのは、それがしばしば支配的な政治言説と結びつき、社会のどの部分の、どのような制度によって権威的ニーズ解釈が生まれ、どのような社会関係の中でそれが機能するのかといった批判的検討が閉ざされ、ニーズを解釈する社会的、制

度的論理に焦点を当てることができなくなってしまうためである。そのため、「ニーズ議論は、不平等な熟議資源しか持たない集団が正当な社会的ニーズの解釈をヘゲモニックに確立することを目指して競争する闘いの場」となる³⁰⁾。

フレイザーは、ニーズ解釈の政治に含まれる（含まれなければならない）三つのモメントを示している³¹⁾。第1のモメントは、ニーズを私的な問題ではなく公的な問題、したがってニーズを政治課題とする闘いである。家庭や経済領域を私的で、「政治的なものを脱政治化する領域」としてしか認識されなければ、人々のニーズを解釈する目的関係連鎖は縮小してしまうことになる。その結果、支配的ニーズ言説の下で服従集団は彼ら自身に不利に働くニーズ解釈を内性化してしまい、不協和音が少ない結論に満足してしまうことになる。

第2は、ニーズ解釈をめぐる闘い、すなわちニーズを定義し、その充足の手段を決定する権力をめぐる闘いである。この点でフレイザーが注目するのは「ヘゲモニー」である。一般にヘゲモニーは、「支配的な社会集団の言説上の有利な立場を表現する」概念として受け止められている。しかしフレイザーは、「権力、不平等、そして言説の交差を指し示す」概念として、すなわち、「文化的権威が交渉され、競われる過程を示す」概念として積極的に活用しようとする。ニーズをめぐる対立や異議申し立てがストーリーの一部を構成すると考えられているからである。

第3に、国家によるニーズ充足のための給付のあり方や水準の確保など具体的な闘いである。

フレイザーが言うニーズ解釈の政治とは、この三つの領域で、ニーズをめぐる支配的言説とそれと対抗的立場にある言説との闘いである。闘いの場で代替アプローチとして採用されているのが、「解釈とコミュニケーションの社会文化的手段」（以下MICと略記）と呼ぶ、ハバーマスを援用した語用論的アプローチである。フレイザーはMICの特徴をいくつか挙げてている³²⁾。

第1に、闘いの場は対立するニーズ解釈が重なり合う場であり、そこではニーズ解釈をめぐる対立が暗示されている。したがって、「MICは調和的なものではない。それらは、一貫性のある、一枚岩的つながりではなく、むしろ多様な可能性と代替案を持った、異質で、多元的な領域」という特徴を持っている。

第2に、ニーズ要求の階層性である。この点についてフレイザーは、「福祉国家社会はたんに多元的だというわけではない。むしろそれらは、不平等な地位、権力、資源へのアクセスによって階層化、差別化されており、また階級、ジェンダー、民族、エスニシティ及び年齢に沿って浸透する不平等軸が横断している。こうした社会においてMICは、支配と服従の社会的型式と調和するやり方で、階層化、組織化されている」と述べている。こうしたニーズの階層性を防ぐために必要とされるのが、「参加の同等性」(participatory parity)という理念である³³⁾。

第3に、階層化されたニーズが形成する場所も階層化されていることである。したがってヘゲモニックで、権威化された、公式に認められたMICの要素と、非ヘゲモニックで、無資格な、公式には認められていない要素とを区別することが必要になる。議会、学会、司法、マスメディアなど、後期資本主義社会の中心的な熟議アリーナの中で制度化されているものと、サブカルチャーとして閉じ込められ、通常、中心的熟議アリーナから排除されているものを区別する必要がある。例えば、エイズに関する人々のニーズについての道徳的、科学的言説は政府委員会で示されてはいても、ゲイ、レズビアン権利の活動家によるニーズ解釈は排除されているといった具合である。

フレイザーが語用論的アプローチを採用したのは、このアプローチが「社会的アイデンティティの複雑性や社会集団の形成、文化的ヘゲモニーの保持と競合、そして政治実践の可能性や現実性を理解するのに必要な特性の多くを有している」と考えられているからである³⁴⁾。語用論的アプローチが持つこうした利点は、人間関係を平準化し、ニーズを薄く、普遍的に取り上げようとする議論には見られないものである。しかしその一方でフレイザーは、ハバーマスの討議的倫理を、地位の不平等を括弧に入れただけの「ブルジョワ公共圏」や「ブルジョワ公共圏の自由主義的モデル」にすぎないと強く批判している。この状況が、討議仮説だけでなく、「あらゆる者が形式的には参加することを法的に認められた後でも継続し得るような、参加の平等を非公式に妨げる」傾向を持つのであれば、この傾向を逆転し、ニーズ要求を正しく民主的熟議の中に位置づけるには、社会的、経済的不平等を廃棄する再配分と、誤承認をただ承認システムを構築することで成立する参加の対等性を理念的に追求するほかはない³⁵⁾。フレイザーは、「私の構想の規範的核心は参加の対等性の概念である」と述べたうえで、その実現のために、正義に適った再配分を参加の対等性の客観的条件として、承認をその相互主観的条件として追究している³⁶⁾。

このアプローチを通じて表面化されるニーズ言説は、フレイザーの分類に従うならば、下から見た対極的ニーズ論、ニーズの実現を専門家の解釈すなわち福祉国家に委ねようとする上からのニーズ論、そして政治化されたニーズを再び脱政治化しようとする再民営化論の三つに分けられる³⁷⁾。ニーズ要求を実現する上でフレイザーが最も適切と考えているのは対極的ニーズ論である。対極的ニーズ論は、「政治的」なものと、「経済的」、「家庭的」なものを区分する既存の境界線に抗議し、代替的目的関係つながりに埋め込まれたニーズ解釈を提示しようとする。その成果を引き戻そうとするのが再民営化論である。ニーズが政治化されても、なかなか公式の熟議領域で正面から取り上げられることはなく、「逃亡ニーズ」として議論の隅に置かれてしまうのは、対極的ニーズ論が再民営化論との綱引きの中でしか交渉できないからである。綱を引き寄せるためにフレイザーは、ニーズを権利で固め、その具体化を呼びかけている。

「さて、逃亡ニーズは、それらが家庭や公式経済の領域から発生するとき、どこに進んでい

くのだろうか？ 逃亡ニーズは歴史的に特別な、相対的に新しい社会アリーナに侵入していく、というのが私の提案である。ハンナ・アレントに従って、家族、公的経済そして国家との不一致を明確にするために、このアリーナを「社会的なもの」と呼ぶことにする。逃亡ニーズが進む場所としての「社会的なるもの」はこれらの伝統的区分を横断しているものである。それは、逃亡ニーズに関する競合言説の場であり、競合した目的関係のつながりの中に埋め込まれた競合ニーズ解釈をめぐる対立のアリーナである³⁸⁾。

ニーズは、要求段階から権利段階へ昇華されなければ、満たされないニーズのままとどまってしまう可能性がある。ニーズを権利に転換するには何が必要だろうか。

VI 正当化されたニーズの条件：批判的自律と幸福論的倫理

ニーズの政治学が現実的意味を持つには、たんなる理念に止めず、戦略的要素としての権利を具体化する構想が必要となる。ディーンは、フレイザーに依拠しながら、ニーズを権利に昇華する「正当化されたニーズ」の実現条件として、人間主体の批判的自律性と幸福論的倫理の二つが必要となることを指摘している³⁹⁾。フレイザーは、ニーズには規範的問題があるとして、その一つに、「人々のニーズのより良い解釈と悪い解釈を区別することができるのかどうか、またそれをどのようにして行うのかという問題」、すなわち解釈の正当性があると指摘している。

「他と比較して、一定の社会的ニーズの解釈をよいものと正当化することの中には、手続き的考察と帰結主義的考察のバランスをとるということが含まれている。もっと簡単に言えば、民主主義と平等のバランスである⁴⁰⁾」。

フレイザーは、競合するニーズを正当に解釈する手続き上の問題として、「他の全てが平等であると仮定した場合、最善のニーズ解釈は、民主主義、平等、公平の理想に最も近いコミュニケーションのプロセスの手段によって到達したものである」ことを指摘している⁴¹⁾。フレイザーがもう一つ上げる条件は帰結主義的考察である。正当な手続きでニーズを解釈したとしても、辿り着いたニーズがある集団の不利益になるとか、そこに支配・服従関係が含まれているならば、必ずしも正当とは言えない。「一般的に言って、帰結主義者の考察は、他の全てを平等と仮定するならば、最善のニーズ解釈は、他と比較して、あるグループにとって不利益にはならないというものである⁴²⁾」。

ディーンの主張は、次の指摘に端的に現われている。

「人間が自分のニーズを承認、充足させようと交渉する場所では、彼らはニーズ政治学に関わることになる。ニーズは社会政策における中心的概念であるからである。ニーズとはまさに、ニーズ政治学が意味をめぐる対立、すなわちトップダウン的意味対ボトムアップ的意味、薄い意味対厚い意味という対立を通じて構成されるという多くの意味を担う概念であるから

である。そうした対立行為の中で、批判的自律は、要求に基づいたニーズ解釈が本質的ニーズの原理的形成を有意義かつ効果的に伝える上で本質的意味を持っている。幸福論的倫理は、短期的課題を優先しなければならないとき、個人的ニーズの「より薄い」形態について常に説明しなければならない一方、生活過程や世代間の人間的相互依存性の文脈の中にヒューマン・ニーズを位置づける、「より厚い」普遍的な説明を促進することを本質としている⁴³⁾。

批判的自律は、著者が強調する人道主義アプローチがその他のアプローチの持つ欠陥を克服し、普遍的、無条件的、地球的文脈に立った新しいニーズ論として鍛えるための不可欠な要素である。「ニーズは人間の相互依存的性格から見てどのような意味を持つか」、「人間は最小限に生きることを余儀なくされている存在なのか、それとも豊かに生きることを奨励される存在なのか」という問いに、ディーンは、「人間は、厚く、普遍的に、豊かに生きる」ことができる（できなければならない）と答えている。「ニーズの政治学」が、そこに行きつくために通過しなければならない領域であるとすれば、批判的自律と幸福論的倫理はそこに内在された二つの要素である。

(1) 批判的自律

批判的自律は、人間が尊厳を持って生きる上で最低限必要とされる人格的自律の先にある概念である。人格的自律をニーズ論との関係で詳細に論じたのはドイヤルとゴフであった。彼らは、「何らかの価値のある目的を達成するために行為者が効果的に生活に参加する」ことを人間の本質と考え、その前提条件として肉体的健康と自律を挙げ、それをベーシックヒューマンニーズと呼んでいる。ここで言う自律とは、「何をすべきか、どのように行うべきかについて、選択する能力を持っている」状態を指している。人間は、確信や経験知に基づいて、目的を持って自らの行為を主体的に行う。自律とはその行為の意味、正しさを、強制されずに判断する能力のことである。すでに述べたように、障害論がニーズ論の正当な根拠を指し示すものであるとすれば、そこには「重大な障害とは、諸個人の善の構想の実現が基本的に損なわれることである」という指摘にみられるように、善との関わりが問題となる。自律とはこのようにたんなる社会参加のための能力ではなく、「善き生の営み」を意識的に追求することができる目的を持った能力や志向性となる。

このような性格を持つ人格的自律は、善の実現を妨げる障害に直面した時、それを取り除こうとする心性を生み出す。障害が社会的に生み出され、障害除去が社会的選択によって行われる時、そうした選択を行う自律を批判的自律という。ドイヤルとゴフに従うならば、批判的自律とは、「生活のあらゆる側面に影響を及ぼすニーズの政治学に参加する社会の全てのメンバーの実質的能力、批判的理解や承認の同等性に基づいた能力」を指している。「社会の文化的環境が抑圧的であるならば、社会に参加する自由があるというだけでは十分ではない。彼らは、そうした社会の中で受け入れることのできないものに挑戦し、拒絶する自由がなければならない」からである⁴⁴⁾。

(2) 幸福論的倫理

もう一つの要件は、功利主義的倫理に対して幸福論的社会倫理を優先することである。幸福論的倫理とは、「善き生活」の中に、「社会的貢献や社会的関与を通じた実現が必然的に含まれていると考える主導的前提」を指している⁴⁵⁾。「我々の人間性が生存や充足ではなく、社会的関わりや自己実現にかかっている」とすれば、幸福論的倫理は、「自分のニーズを充足するために、お互いに依存している人々の間で共有されている互惠的或いは集团的義務と関わりがあるばかりでなく、それ以上に、他者が自分の人間的潜在力を認識すべきであるということと関わっている⁴⁶⁾」。

幸福論的倫理にとって大事なのはこのように、相互に依存しあって生きる脆い人間同士が共有しあう互惠的義務すなわちケアの倫理と、そのことで人間が持つ潜在能力の発揮につながるという思想である。ケアとは、他者に配慮した具体的な行為を指す。

ディーンが、「ヒューマン・ニードの充足は、生産手段を社会がどのように組織するのかということだけでなく、構成員がお互いのために、またお互いについてどのようにケアするのかということに依存している」と述べているように⁴⁷⁾、ケアの倫理こそ幸福論的倫理の核心をなすものであった。ディーンは、ケアの倫理が親密圏ばかりでなく、見知らぬ他者まで対象とすることで普遍的ニーズとつながっていることを強調している。ディーンが世界の貧困問題に注目し、社会開発や多国籍企業の行動を規制する法的枠組み、通貨取引税などを議論しているのはその表れである。

ここで重要なことは、相互承認を、愛、連帯、権利の三つのレベルで考察したアクセル・ホネットの議論をニーズ論にあてはめ、「権利を関係として受け止めようとする権利の倫理を、ここでは幸福論的倫理と呼んでおくことにする」というディーンの指摘である⁴⁸⁾。幸福を社会心理領域やたんなる社会的文脈にとどめることなく、権利に昇華する中でその倫理を追究しようとしたディーンに関心は、権利を、正義に倫理ではなく、ケアの倫理に包摂しようとする意図に基づいていた。ニーズを権利に昇華するということは、権利がニーズに裏付けられているということである。ディーンはこの裏付けをケアの倫理、すなわち幸福論的倫理でまとめようとしていた。

注

- 1) Sylvia Lorek, *Towards Strong Sustainable Consumption Governance*, LAP, 2010, p. 6.
- 2) David Wiggins, *Needs, Values, Truth*, Clarendon Press, 1987, p. 11.
- 3) この点については、Len Doyal and Ian Gough, *A Theory of Human Need*, Macmillan, 1991, chap. 5を参照。
- 4) ボードリヤール『象徴交換と死』（今村仁司他訳）、紀伊國屋書店、1993年、13～14頁。
- 5) ハートレイ・ディーン『ニーズとは何か』（福士正博訳）、日本経済評論社、204頁。
- 6) この点については差し当たり、Paul Spicker, *Needs as Claims, Social Policy & Administration*,

持続可能な消費とニーズ（上）

Vol. 27, No. 1, 1993 を参照。

- 7) Glenn Drover and Patrick Kerans, *New Approaches to Welfare Theory: Foundations*, Glenn Drover and Patrick Kerans (ed.), *Welfare Theory*, Edward Elgar, 1993, p. 12.
- 8) Silvia Lorek, *Sustainable Consumption The Challenge*, 2009, p. 8.
- 9) Kate Soper, A Theory of Human Need, *New Left Review*, No. 197, p. 126.
- 10) デイーン, 前掲書, 277 頁。
- 11) デイーン, 前掲書, 278~279 頁。
- 12) デイーン, 前掲書, 204 頁。
- 13) デイーン, 前掲書, xix~xx 頁。
- 14) デイーン, 前掲書, 161 頁。
- 15) Raymond Plant, *Modern Political Thought*, Blackwell, 1991, p. 198.
- 16) David Wiggins, *op. cit.*, 1987, p. 10.
- 17) この点については, David Wiggins, An Idea we Cannot do Without, Soran Reader (ed.), *The Philosophy of Need*, Cambridge UP, 2005, p. 33 参照。
- 18) Robert E. Goodin, *Reasons for Welfare*, Princeton UP., 1988, pp 32~35.
- 19) Raymond Plant, *op. cit.*, pp. 199~200.
- 20) Amartya Sen, *Resources Values and Development*, Blackwell, 1984, pp. 513-515.
- 21) Sabina Alkire, Needs and Capabilities, Soran Reader (ed.), *op. cit.*, p. 246.
- 22) David Wiggins, *op. cit.*, 1987, p. 43.
- 23) Len Doyal and Ian Gough, *A Theory of Human Need*, Macmillan, 1991, chap. 5.
- 24) David Wiggins, *op. cit.*, p. 30.
- 25) David Wiggins, *op. cit.*, p. 52.
- 26) David Wiggins, *op. cit.*, p. 53. この点を解説している論文に, 伊藤克彦「還元不可能な概念としての「ニーズ」—D. ウィギンズの「ニーズ」を巡る一連の議論に関する考察」『一橋法学』12 (1), 2013 年がある。是非参照されたい。
- 27) David Wiggins, An Idea we Cannot do Without, Soran Reader (ed.), *op. cit.*, pp. 32-33.
- 28) Nancy Fraser, *Unruly Practice*, Polity Press, 1989, pp. 162-163.
- 29) *ibid.*, p. 163.
- 30) *ibid.*, p. 166.
- 31) *ibid.*, p. 164.
- 32) *ibid.*, p. 164.
- 33) 参加の同等性については, ナンシー・フレイザー『中絶された正義』(仲正昌樹監訳), 第3章「公共圏の再考—現存する民主主義批判のための論考」参照, 御茶の水書房, 2003 年。
- 34) 前掲書, 241 頁。
- 35) この点については, ナンシー・フレイザー／アクセル・ホネット『再配分か承認か』(加藤泰史監訳), 第1章「アイデンティティ・ポリティクスの時代の社会正義」, 法政大学出版会, 2012 年を参照。
- 36) 前掲書, 42~44 頁。
- 37) Nancy Fraser, *Unruly Practice*, Polity Press, 1989, pp. 171-175.
- 38) *ibid.*, pp. 169-170.

- 39) デイーン, 前掲書, 254 頁。
- 40) Nancy Fraser, *Unruly Practice*, Polity Press, 1989, p. 182.
- 41) Nancy Fraser, *ibid.*, p. 182.
- 42) Nancy Fraser, *ibid.*, p. 182.
- 43) デイーン, 前掲書, 269~270 頁。
- 44) Len Doyal and Ian Gough, *A Theory of Human Need*, Macmillan, 1991, chap. 4.
- 45) デイーン, 前掲書, 272 頁。
- 46) デイーン, 前掲書, 263~268 頁。
- 47) デイーン, 前掲書, 142 頁。
- 48) デイーン, 前掲書, 262 頁。

(本論文は、2012 年度東京経済大学個人研究助成費の研究成果の一部である)